

△ 報告 I △

豊川用水の開通にともなう

渥美農業の展開

とくに施設園芸農業を中心にして

渡 辺 正

愛知県渥美半島は、多くの農家で農業所得が千万円を越え、俗にいう「八ヶタ農業」といわれる大規模な「近代的」農業が行われている地域として広く知られている。しかも農業基本法のもとで、各種の補助事業を積極的に投入した行政主導型の農業施策がもっとも成功した例としてよく紹介されており、これらを「渥美農業」と総称して各方面から注目されてきた。

もともと渥美半島は、三河湾内陸部の稲作地帯を除いては、沿岸漁業を主体とする半農半漁の地域が大部分であり、その生産、生活の条件は

きわめて厳しいものであった。それが敗戦後、漁業の衰退にともなうて農業への依存が強まり、一九六八年に完工した豊川用水事業を契機に、土地基盤整備や各種の補助事業が促進力になって、従来の当地方では予想さえ不可能であったような大規模な農業経営が成立し、全国でも有数の先進的な商品作物生産の農業地帯に変容した。その結果、現在の渥美農業は、自然的条件や従来の生産基盤とその経験などを活用した経営形態が形成されて、露地栽培農業地域、施設農業地域、複合農業地域の三つの地域的特性をもって展開している。

なかでも施設農業は、赤羽根町全域、渥美町表浜地域を中心に内浜の複合的農業地域にも普及している。主たる作目は、メロン、電照菊、トマト、観葉植物などで、電照菊を主体にした組合せの経営が大部分を占め、最近では温室施設の大規模化がはかれるにともなうて生産の高度化・集約化が進められている。この施設農業が本格的に普及発展するのは、高度経済成長期になってからであり、その展開過程は、設備や技術水準および農政等の諸要件の変化にもとづいて、五つの時期に区分することができる。

すなわち第一期は、昭和初期から第二次大戦敗戦直後までの施設農業の導入および衰微期であり、第二期は、電照菊が導入され、夏期のメロンと組合せた作目構成で周年的な温室経営が可能になり、主要な農業経営として定着しはじめる一九六〇年頃までの渥美栽培復興期である。第三期は、ビニールの開発・普及にともなうて急増するビニール・ハウス普及期で、施設経営の規模拡大に大きな役割りを果たした。そして第四期は、一九六八年に開通した豊川用水事業による土地基盤整備にともな

って展開する加温式温室増設期であり、さらに第五期は、より高度な施設経営をめざして一九七五年頃から展開する、大型加温式温室増設期である。

そして、これらの施設農業の展開過程とその経営形態の相異と関連した地域的特性を次のように類型できる。(1)もともと初期に温室が導入されたものの土地条件などの制約によりビニール・ハウスを主体とする施設農業の形態をとる村落として越戸地区、(2)初期から導入し加温式、大型温室と拡充をしているが補助事業などによる資金援助に依存せず個別農家の借入れ資金によって施設農業を形成してきた村落として土田地区、(3)構造改善事業を積極的に導入し、経営の近代化を推進してきた村落として和地地区、(4)従来、稲作農業を主体にしていたのであるが、転作奨励などの農政に対応して施設農業化した農家が多い村松地区、(5)新農業構造改善事業、モデル地域整備事業などにもつき行政主導による農業経営形態の再編により地域農業の一環として形成されつつある赤東地区、などである。

渥美農業が大きく変貌し、施設農業が形成される要因は、もちろん農民の経営意欲と労働努力に依っていることはいうまでもないことであるが、特に注目しておきたいのは、豊川用水事業とそれにもなつて推進された土地基盤整備、構造改善事業、各種の融資事業を通じての行政の諸施策の役割とその成果が大きいことである。農基法農政は、一貫して儲かる農業を志向して農家経営の「近代化」を徹底的に促進しようとしてきたが、その意味で渥美農業はモデル地域的性格をもっている。しかし「儲かる農業」を追求し、その実現を一応達成した渥美農業にも、そ

の発展の現象の背後に深刻な問題に直面しつつあり、日本の農業問題、農政のあり方を問う諸問題が顕在化しはじめている。

そのもとと基本の問題は、現在の渥美農業の生産基盤が膨大な額の補助事業によって支えられており、そして必要不可欠な農業用水を全面的に豊川の上流水源に依存していることである。これは、渥美農業成立の必須条件であったと同時に、弱点でもある。なぜなら渥美農業が儲かる農業をどこまでもめざすには、徹底的合理化、集約化と規模拡大をくり返し行わなければならないが、そのためには現状以上の資本投資が必要になるが、それは自前ではきわめて困難なことである。

また用水にしても最近強く推進されようとしている東三河湾工業地帯の再開発にともなう工業用水、都市用水の需要増との競合が問題になり、これまでのようなふんだんに掛け流す水利用は制約されざるを得ない。現在、この「水不足」を補う水資源開発のために豊川総合用水事業が実施に移され、豊川上流にさらに二つの大規模ダム建設計画などが進められようとしている。しかし水源山村の住民は、上流に犠牲を強要し、地域間拡差を一層拡大するものであるとして、これに強く反発し反対運動が活発化しつつある。

さらに深刻な問題は、農業そのものを破壊しつつある生産の様式のあり方である。施設農業に象徴的に見られるように、渥美農業は、従来の自然を対象とし、自然を活かす農業、とはまったく異質の人工化した農業工場、もしくは企業化農業への途を進んでいる。そこでは、膨大な資金、施設資材、貴重な水、過酷な労働、そして多量の電気・燃料などによって成立している農業で、作目は前述の電照菊、メロン、トマトなど

なのである。これが農基法農政のめざした儲かる農業のモデルの一つである。今日の日本が直面している農業問題を解決する先進農業のモデルになり得るのかどうか、なお事態の推移と論議が必要であろう。

そしてさらに薬害や土壌汚染、連作障害などの生産技術面でも障害が生じ、農民自身の健康をも害する作業に労働面での問題も深刻化している。また水田転作政策が全国的に進展するにもなって、作目競合がはげしくなり、市場での過当競争は農家経営を一層不安定なものにしつつある。

このように「ハケタ農業」という言葉で表現される、いわゆる儲かる大規模農業をめざしてきた渥美農業は、今、あらためて新しい農業のあり方、豊かな農民生活を問う直す段階に直面しているといっても過言ではない。